

令和5年1月5日開催

箕輪町農業委員会第23回総会

会 議 録

1 開催日時 令和5年1月5日(木) 午後3時00分から午後4時00分

2 開催場所 産業支援センターみのわ 2階研修室

3 出席委員 22人

会長		鈴木 健二
会長代理	議席1番	春日 初
委員	2番	金澤 博
	3番	倉田 孝子
	4番	唐澤 金実
	5番	唐澤 稔
	6番	藤田 久一
	7番	櫻井 克成
	8番	井口 雅文
	9番	藤森 英雄
	10番	原 美鈴
	11番	赤沼 好秋
	12番	唐澤 健二
	13番	小林 正俊
	14番	鈴木 健二
	15番	大槻 憲治
	16番	関 幹子
	17番	唐澤 俊秀
	18番	小野健一朗
	19番	小松 孝寿
	20番	唐澤 由寛
	21番	藤澤 昭二
	22番	上田 千志

4 農業委員会事務局職員

事務局長	高橋 英人
事務局次長	唐澤 智大
事務局	細井 千里

5 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第3 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画（農地中間管理事業分）について
日程第5 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について
日程第6 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
日程第7 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第8 報告第3号 農地改良届について

事務局 携帯電話はマナーモードにさせていただきますようご確認をお願いいたします。
開会前の挨拶を取り交わしたいと思います。
ご起立をお願いいたします。
続きまして、農業委員会憲章のご唱和をお願いいたします。

(唱 和)

ありがとうございました。ご着席願います。
冒頭会長よりごあいさつをお願いいたします。

会 長 日本の農業は厳しいままですが、農業委員会は行政のパイプ役となればよいと思います。鳥インフルエンザで卵の価格も上がっています。農地の問題も課題がありますが、頑張ってくださいと思います。農業委員会の活動については今年通常通り進めていく予定ですのでよろしくお願いいたします。

事務局 これ以降につきましては、会長が議長となり進行いたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 ただいまから第23回総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は22人です。箕輪町農業委員会会議規則第6条による定数に達していますので、本日の総会は成立いたします。
ここで、12月の経過報告をいたします。事務局お願いします。

事務局 第22回総会が12月5日に役場3階講堂で開催されました。

12月11日には、長野県選出(5区)国会議員との農政懇談会が開催されています。

12月13日には農業者年金加入推進研修会が伊那合庁で開催されました。主要な事業は以上です。

議長

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 「会議録署名委員の指名」を行います。

3番 倉田 孝子 委員 4番 唐澤 金実 委員
の両委員を指名いたします。

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明をいたします。

1番目の案件です。贈与による所有権移転の申請です。

対象農地は〇〇番〇〇(田) 〇〇m² 農振農用地外です。

譲渡人は岡谷市の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんです。

2番目の案件です。売買による所有権移転の申請です。

対象農地は〇〇番〇〇(畑) 〇〇m²。

農振農用地外で売買価格は坪〇〇円です。

譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんです。

3番目の案件です。売買による所有権移転の申請です。

対象農地は〇〇番〇〇(畑) 〇〇m²、〇〇番〇〇(畑) 〇〇m²

合計〇〇m²です。農振農用地外で売買価格は坪〇〇円です。

譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんです。

4番目の案件です。売買による所有権移転の申請です。

対象農地は〇〇番〇〇(畑) 〇〇m²。

農振農用地外で売買価格は坪〇〇円です。

譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんです。

議案第1号についての説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区の担当委員から報告をお願いします。
1 番案件、藤澤委員。

藤澤委員 1 2 月 2 日に説明を受けました。問題はないと思います。

議 長 2 番～4 番案件、唐澤稔委員。

唐澤稔委員 1 2 月 8 日に説明を受けました。榊などを植えるそうです。

議 長 ただいま事務局及び地区の担当委員から説明報告がありました。
これより質疑に入ります。
事務局の説明及び地区担当委員からの報告について、発言のある方は挙手願います。どうぞ。
よろしいですか。
質疑を終結いたします。議案第 1 号を採決いたします。
議案第 1 号について原案のとおり認めることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第 1 号は、原案のとおり認めることに決定いたしました。

続きまして日程第 3 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 2 号 農地法第 5 条の許可申請について説明をいたします。

1 番目の案件です。売買による駐車場用地の申請です。
対象農地は〇〇番〇〇 (畑) 〇〇㎡、〇〇番〇〇 (畑) 〇〇㎡
合計〇〇㎡です。3 種農地で売買価格は坪〇〇円です。
譲受人は〇〇代表役員〇〇、譲渡人は〇〇の〇〇さんです。
申請地を購入し、専ら〇〇神社駐車場として利用するための申請です。

2 番目の案件です。使用貸借による住宅用地の申請
対象農地は〇〇番〇〇 (田) 〇〇㎡ 2 種農地です。
使用借人は〇〇の〇〇さんと〇〇さん、使用貸人は〇〇の〇〇さんです。

妻の父所有の農地を使用貸借し、住宅を建築するための申請です。

3番目の案件です。売買での所有権移転による宅地分譲の申請です。
対象農地は〇〇番〇〇（田）〇〇㎡です。3種農地（用途地域）で売買価格
坪〇〇円です。

譲受人は株式会社〇〇、譲渡人は辰野町の〇〇さんです。

譲渡人は高齢のため農地の維持管理が困難であり、売却を決めました。

譲受人は宅地分譲1区画を予定しています。

分筆前の〇〇番〇〇は昭和48年に住宅、工場、車庫ほかで転用許可済ですが地目
が変更されていませんでした。

4番目の案件です。売買での所有権移転による住宅用地の申請です。

対象農地は〇〇番〇〇（畑）〇〇㎡、2種農地で売買価格は坪〇〇円です。

譲受人は松本市の〇〇さん、譲渡人は東京都の〇〇さんです。

譲渡人は現在東京に居住の拠点を置いており、農地の維持管理が困難な状態であ
り、売却を決めました。

5番目の案件です。売買での所有権移転による住宅用地の申請です。

対象農地は〇〇番〇〇（畑）〇〇㎡、2種農地で売買価格は坪〇〇円です。

譲受人は〇〇アパートの〇〇さん、譲渡人は〇〇の〇〇さんです。

譲渡人は相続にて本土地を所有していましたが維持管理が困難なため売却したい
と考えていました。

6番目の案件です。売買での所有権移転による住宅用地の申請です。

対象農地は〇〇番〇〇（田）〇〇㎡、2種農地で売買価格は坪〇〇円です。

譲受人は安曇野市アパートに住む〇〇さんです。譲渡人は〇〇の〇〇さんです。

譲受人は妻の実家に近い土地に住宅を建てたいと考えていたところ、当該土地が
見つかったため申請を行うものです。

7番目の案件です。売買での所有権移転による太陽光発電施設の申請です。

対象農地は〇〇番〇〇（畑）〇〇㎡、2種農地で売買価格は坪〇〇円です。

譲受人は飯田市の〇〇株式会社、譲渡人は〇〇の〇〇さんです。

パネル枚数は228枚、発電出力49.5kwhです。

議案第2号農地法第5条の規定による許可申請につきましての説明は以上です。

ご審議をよろしくお願いいたします。

- 議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区の担当委員から報告をお願いします。
1番、2番案件、春日委員。
- 春日委員 1番目の案件は12月9日に説明を受けました。〇〇神社の駐車場にしたいということをやむなしと思われま
す。
2番目の案件は12月20日に説明を受けました。まわりは住宅であり特に問題はないと思います。
- 議 長 3番案件、小野委員。
- 小野委員 12月14日に説明を受けました。事務局の説明のとおりです。
- 議 長 4番案件、唐澤健二委員。
- 唐澤健二委員 問題ないかと思ひます。ご審議お願いします。
- 議 長 5番、6番案件、唐澤金実委員。
- 唐澤金実委員 5番案件ですが、付近に住宅が建っております。6番案件ですが、以前宅地の転
用許可が出た場所の北側になります。問題ないと思ひます。
- 議 長 7番案件は私です。
12月15日に説明を受けました。農地法上の不許可理由はないという状況です。
- 議 長 ただいま事務局及び地区の担当委員から説明報告がありました。
これより質疑に入ります。
事務局の説明及び地区担当委員からの報告について、発言のある方は挙手願いま
す。どうぞ。
よろしいですか。
質疑を終結いたします。議案第2号を採決いたします。
議案第2号について原案のとおり認めることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、原案のとおり認めることに決定いたしました。

続きまして日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集

積計画（農地中間管理事業分）について を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の農地中間管理事業分について説明いたします。

こちらは、県の農業開発公社（中間管理機構）が間に入る形での利用権の設定を行った農地の状況となります。

47ページは、総括表となります。

田 3, 796㎡、畑 30, 573㎡ 合計34, 369㎡です。

48ページからは、借り手の状況となります。

50ページからは、貸し手の状況となります。

始期は令和5年1月7日、終期は 令和14年12月31日となります。

それぞれご確認をいただきたいと思います。

議案第3号 農地中間管理事業分についての説明は以上となります。
ご審議をお願いします。

議長 事務局の説明が終わりました。発言のある方は挙手願います。どうぞ。
よろしいですか。

質疑を終結いたします。議案第3号を採決いたします。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画（農地中間管理事業分）について、原案のとおり認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり認めることに決定いたしました。

続きまして日程第5 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。

54ページは、総括表となります。

田 68, 015㎡ 畑 24, 919㎡ 合計 92, 934㎡

55ページ以降は、それぞれの年数毎の一覧となります。

それぞれご確認いただきたいと思います。

議案第4号 農用地利用集積計画に関しての説明は以上となります。
ご審議をお願いします。

議 長 事務局の説明が終わりました。発言のある方は挙手願います。どうぞ。
よろしいですか。
質疑を終結いたします。 議案第4号を採決いたします。
議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画
について、原案のとおり認めることにご異議ございませんか。
(「異議なし。」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり認めることに決定いたしました。

続きまして、日程第6 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出に
ついて を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について説明をいたします。
70ページをお開きください。
使用貸借・賃貸借について、双方の合意により解約の届出をしたものの内訳にな
ります。16件 解約の届出がありました。

報告第1号についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

議 長 報告第1号について、事務局より説明がありました。
これに関しまして、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、報告第1号は聞きとどめて参ります。

続きまして、日程第7 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出
について を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明をいたしま
す。
74ページをお開きください。
相続により農地を取得しました届出の受付分になります。

全部で12件ございました。

報告第2号に付きましての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

議長

報告第2号について、事務局より説明がありました。
これに関しまして、発言のある方は挙手をお願いします。

発言がないようですので、報告第2号は聞きとどめて参ります。

議長

続きまして、日程第8 報告第3号 農地改良届について を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

報告第3号 農地改良届についてご説明いたします。

対象農地は〇〇番〇〇(田) 〇〇㎡。申請者は〇〇の〇〇さんです。
南側に隣接する〇〇さんの農地へ入る際に農機具の入口がなく、〇〇さんが所有する当該農地について〇〇さんが取得を希望しています。〇〇さんから〇〇さんへの所有権移転については12月総会で3条許可済です。
隣接地に雨水や土が流れ込まないように地面より高さ約35cmのコンクリート壁を作り、壁の高さまで土を入れたいための届出です。令和5年3月から作業予定です。

議長

報告第3号について、事務局より説明がありました。
この案件につきまして、発言のある方は挙手をお願いします。

唐澤稔委員

作業はいつまでに終了するのでしょうか。

事務局

提出された書類に記載がありますので、後ほど確認してお知らせします。

藤田委員

4月頃には終わると思います。

議長

本件は事務局で調べて、後ほどお知らせします。
その他にはありますでしょうか。
他に発言がないようですので、報告第3号は聞きとどめて参ります。

以上で本日の審議はすべて終了いたしますが、皆さんから本会議にかけたい案件がございましたら、お出しいただきたいと思っております。

特にないようですので、これで本日の会議を閉じます。
大変お疲れ様でした。

会長は本会議の正確を期するため会議録署名委員と共に署名する。

会 長

3 番

4 番
